

中央社保協ニュース

18-7号 発行・2019年3月15日 中央社会保障推進協議会

2018年度 全国代表者会議ひらく

社会保障の拡充求める世論の風を吹かせよう



中央社保協は、3月9日、2018年度全国代表者会議・60周年記念学習会、同レセプションを、けんせつプラザ東京で開催しました。

全国代表者会議は、76人が参加し、8月に開催予定の全国総会までの運動方針についての意思統一、および加盟組織の運動の交流を図りました。

基調報告では、当面する運動の課題として、「社会保障は国の責任で」のスローガンのもと25条署名をはじめとして社会保障拡充運動を前進させること、統一地方選・参議院選挙戦を控え、社会保障拡充の世論と安倍退陣の声を広げ、10月の消費税増税をストップさせる共同を大きく展開すること、さらに、社会保障運動推進のために活動家の育成、地域社保協の結成を掲げた組織拡大強化方針案確立のための検討、議論を各ブロックを中心に繰り広げていくことを意思統一しました。

25条署名は、引き続き通常国会末まで取り組み、提出行動を5月22日に予定します。

2019年の臨時国会から、新たな社会保障署名をとりくむことを検討し、8月予定の総会まで議論を重ね、署名内容を決定していきます。

また、10月からの消費税増税10%をなんとしても中止させるために、「消費税10%中止ネットワーク」に結集して、署名をはじめ、各地でのとりくみを強めます。

安倍政権が狙う新たな医療介護の改悪に対抗して、運動を強化のため部会体制、運動の強化をはかっていくことも確認しました。

討論では、9団体、12県社保協から発言。「高すぎる国保料値下げへ、自治体キャラバン行動、自治体要請など、住民とともにたたかう」など決意あふれる活発な討論となりました。 ※社会保障誌2019初夏号に掲載します。

社保協60周年記念講演～井口(いのくち)克郎神戸大学准教授

医療・介護保障の抑制・後退政策への対抗軸としての『健康権』

社保協結成60年を記念して、神戸大学発達科学部の井口克郎准教授が「医療・介護保障の抑制・後退政策への対抗軸としての『健康権』」と題して講演しました。



井口さんは、「2012年8月、民主・自民・公明の3党協議の下で成立した社会保障制度改革推進法で、社会保障を家族や国民相互の助け合いをベースにすすめることが法律に条文化され、安倍政権はこれをテコに社会保障抑制政策を進めている」と述べ、「その象徴である『地域包括ケアシステム』は一見否定しにくい建前を掲げながら、実際は介護・医療の公的責任や専門職のサービスを縮小・抑制、『自助・互助』

の役割や、予防・自立を重視し、医療・介護の自己責任化、在宅や地域への押し戻しを推進している」と指摘しました。

さらに、「骨太方針2018では財政健全化と経済成長を至上命題として、そのために社会保障費自然増の抑制と産業化が位置づけられている」と強調。軽度者のサービス抑制のための「総合事業」や「地域ケア会議」の問題点を指摘し、運動側や研究者が確固とした対抗軸を持つことが必要だとして、日本における「健康権」の普及・確立を呼びかけました。

健康権の法的根拠として、①憲法25条の「健康で文化的な生活を営む権利と、国家によるその実現、向上増進義務」②日本も批准している国際人権規約第1規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」第12条「健康権」とそれをより具体的に規定した「一般的意見第14」があり、日本国憲法は98条2項で日本国憲法の理念に沿う国際条約を誠実に遵守する義務を定めているのだから人権規約に明記された「健康権」を獲得する運動を進めようと提案。

健康権のめざすものは到達可能な最高水準の身体及び精神の健康であり、そのための重

視されている人々の権利として、a) 自らの身体や健康に関する自由、自己決定権の重視、b) 社会保障サービス等の受給の権利の2つを上げました。後者は、国家等による社会保障制度などの構築とそれへのアクセスが人々に、差別なく平等に保障されること（利用可能性、アクセス可能性、受容可能性、質）であり、ヨーロッパの国々の医療費が無償もしくは誰でも払えるほどの額であることはこれによるが、一方、お金がなければ受けられない日本の医療・介護保険制度は違法であり、障がい者が65歳になったら介護保険に移ることを強要されるのも違法だと強調しました。他にも、「一般的意見14」には「健康権の対象範囲」や、「国家の義務や違反事項」など、憲法にはかかれていない健康権の内容や道しるべが、科学的に納得できる形で、国や自治体のやるべきことが書かれていると述べて条文に沿って説明。

日本政府は、1979年にこの条約に批准しておきながら、まったく無視してきたし、司法も裁判において判断根拠としてこなかったため、国連の経済的・社会的及び文化的権利委員会から再三批判されてきました。生活保護老齢加算廃止の違憲性を扱った兵庫生存権裁判の中で、2015年12月25日の大阪高裁判決において、「経済的・社会的文化的権利規約」の裁判規範性が一部認められたことを紹介。国際規範を活用した取り組みの重要性を指摘しました。（講演要旨は、全労連・社保闘争本部ニュースより抜粋）

60周年レセプションに120人参加 安倍社会保障解体攻撃下の10年 共同の広がいを確信に更なる運動の前進を

代表者会議・学習講演後は、「中央社保協60周年レセプションを120人の参加で開催しました。（写真） ※社会保障誌初夏号に掲載予定です。



荒馬座の太鼓で開催。（上）
開会あいさつは、岩橋代表委員（全労連 右）





山田代表委員（民医連）の音頭で「団結が
んばろう」（上）

来賓あいさつ

高橋千鶴子衆議院議員（中右）

本田宏先生（中左）

乾杯の音頭をとる堀元事務局長（下）